

事故防止及び発生時対応マニュアル

令和8年度版

合同会社 つきおと
放課後等デイサービス そらおと

1. はじめに

利用者が安心・安全にサービスを利用できるよう事故を未然に防止することに努めるとともに、万が一事故が発生した場合には、迅速かつ的確に対応できる体制を整えることを目的として、本マニュアルを策定する。

2. 基本的な考え方

事業所は、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービス提供に努める。また、当法人の理念及び放課後等デイサービスガイドラインの方針に基づき、適切な支援を行うものとする。

その前提として、あらかじめ起こり得る事故を予測し、日頃から事故防止に備えること、また万が一事故が発生した場合においても、利用者の生命や身体に重大な影響が生じないよう、被害を最小限に抑えることが重要である。

そのため、事故が発生した場合だけでなく、事故が発生しそうになった事例（ヒヤリ・ハット）についても事実関係を把握し、再発防止を最優先に取り組む。あわせて、職員と利用者との信頼関係を十分に築き、利用者一人ひとりの特性に応じた支援を行うことで、事故やトラブルの発生リスクを低減する。

3. 事故防止

（1）利用者の特性の把握

利用者一人ひとりの障害特性や心身の状況を把握し、どのような事故が起こり得るかを予測する。職員は対人援助技術の向上に努めるとともに、ミーティング等を通じて情報や支援方法を共有し、最も効果的な対応ができるよう努める。

（2）風通しのよい職場づくり

事故防止対策は、すべての職員が共通認識を持って取り組むことが重要である。日頃から現場の課題を明確にし、職員間で意見を出し合いながら対応策を検討する。また、各職員は一人で判断せず、必要に応じて他の職員や管理者に相談するよう心がける。

（3）家庭とのコミュニケーション

利用時には、事業所からの一方的な説明に終始することなく、家庭との双方向のコミュニケーションを大切にす。あらかじめ想定されるリスクについても説明し、十分な理解を得るよう努める。

（4）事業所内外の環境整備

①利用時間外

- ・物品やおもちゃ等に破損がないか確認し、危険がある場合は修理又は撤去する。
- ・はさみや包丁など、けがの危険性が高い物品は適切に管理する。

- ・利用者の特性に応じた環境設定を行う。
- ・天候や気温を事前に確認し、特に夏季は熱中症に注意する。

②利用時間中

- ・衝動行為やパニック等が見られる利用者については、行動をよく観察し、危険となる物を遠ざける。
- ・おもちゃ等が散乱している場合は、転倒やけが防止のため片付けを優先する。
- ・外出時は、利用者の特性や職員との関係性を踏まえた支援を行う。
- ・水遊びの際は、危険性の高い利用者には必ず職員が付き添い、その他の利用者についても目を離さない。
- ・利用者への言葉遣いに十分配慮する。
- ・注意が必要な場合は、理由と望ましい行動を具体的に説明する。
- ・無断外出の可能性がある利用者については、所在を常に把握し、外出した場合は同行する。人手不足の場合は、その旨を説明し理解を得る。
- ・誤嚥の危険がある利用者については、食事や遊びの際に特に注意し見守りを徹底する。

(5) 食物アレルギー

食物アレルギーのある利用者については、事前に情報を把握し、ミーティング等を通じて全職員に周知徹底する。

4. 個人情報の管理

- ・個人記録や連絡先一覧は、鍵付きキャビネットで保管する。
- ・利用者及び法人に関する情報が含まれるデータは、原則として持ち出さない。
- ・会議等で情報を持ち出す場合は必要最小限とし、終了後は速やかに所定の場所へ戻す。
- ・パソコンやスマートフォンには必ずパスワードを設定する。

5. 事故発生時

(1) 傷病者の発見

緊急時対応フローチャートを参照し、傷病者の状態に応じた適切な対応を行う。

(2) 行方不明

利用者の特性から行動範囲を想定し、概ね20分程度捜索を行う。発見できない場合は、直ちに110番通報及び家族への連絡を行う。

6. 報告

(1) 保護者への報告

保護者への報告は、第1報を含め、正確かつ速やかに行う。

「いつ・どこで・だれが・どのように・なぜ・どの程度のけがか・現在の対応状況・保護者に依頼したい事項（受診の承諾、迎え、病院での合流等）」を分かりやすく伝える。

（2）報告書の作成

- ・状況を最も把握している職員が、滋賀県障害福祉課指定様式に基づき報告書を作成し、管理者を通じて提出する。
- ・ミーティング等で事故の要因や再発防止策を共有する。